絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷

みなさんと議会を結ぶ情報誌

議会だより さよう

第79号
令和8年11月5日発行



- 第１２８回定例会　審議内容 …… 2
- 決算特別委員会審査 …… 4
- 一般質問　10人の議員が斬り込む …… 9
- 委員会の動き、組合議会報告 …… 20
- 議会の予定・編集後記 …… 裏表紙

自主財源の確保が重要

第128回佐用町議会定例会は、9月2日から9月25日までの24日間の会期で開催し、報告5件を受け、令和7年度各会計決算認定10件は、決算特別委員会を設置し、2日間にわたり審査し、すべて原案のとおり認定しました。条例の一部改正、町有財産の取得、令和7年度補正予算案など14件、同意4件、請願1件のすべてを原案の通り可決、同意しました。一般質問は10名の議員が登壇し、活発な議論がなされました。

一般会計歳入

一般会計の決算額は、歳入133億9176万9000円、歳出132億6808万3000円で、翌年度へ繰り越すべき財源1241万1000円を引いた実質収支額は、1億1127万5000円の黒字となりま

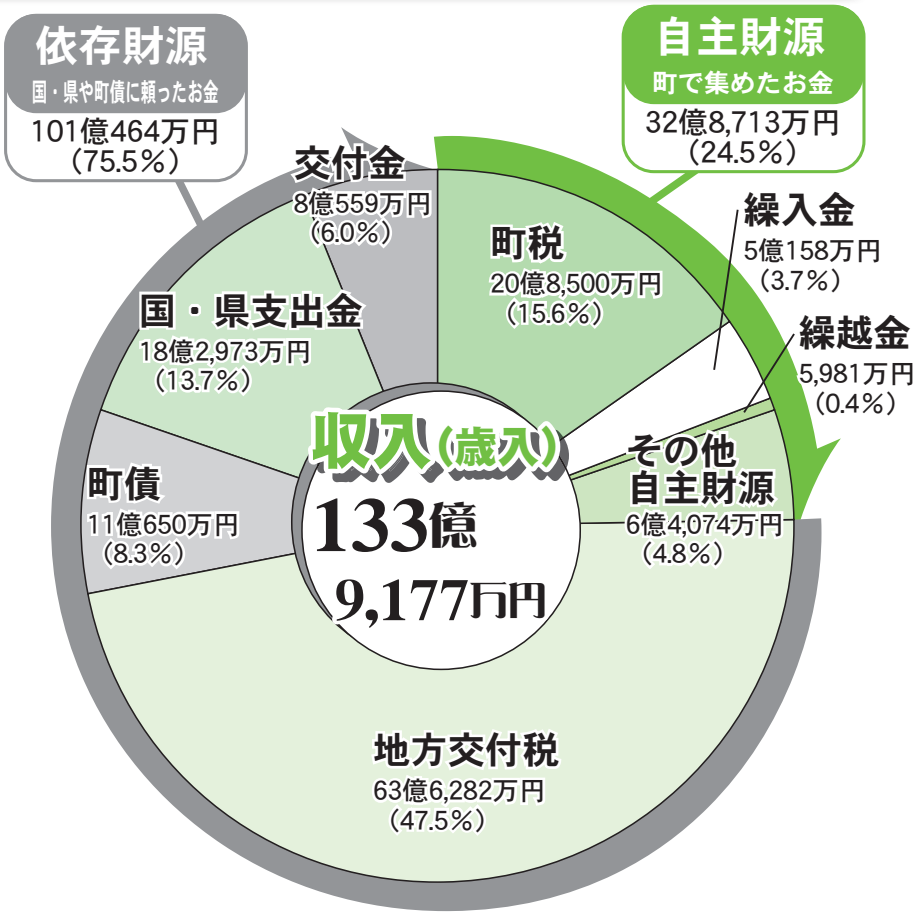

(借金)と基金(貯金)の状況

令和8年3月末人口：14,127人
(令和7年3月末人口:14,551人)

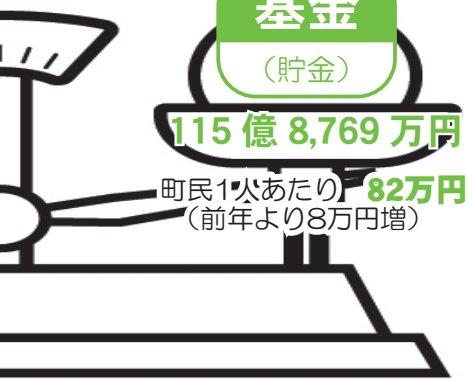

監査委員決算審査報告(要旨)



代表監査委員 中井幹夫

全会計の地方債残高は、ピーク時の363億8000万円から155億9000万円まで減少しました。普通会計の実質収支は1億1265万円の黒字となり、6000万円を次年度の財政調整基金へ積み立てます。財政健全化に関する各指標は県下トップクラスの良好な水準を維持しています。

一方、財政力指数は0・281であり、地方交付税に依存する状況が続いています。

効果的な行財政運営

DXの推進に伴い、機器の保守やシステム改修

令和7年度決算では、定額減税の終了や個人所得の伸びなどにより、町税、使用料、財産収入等の経常的収入は前年度比1・7%の増収となりました。大型事業の終了に伴い、投資的支出は42・9%減少しましたが、人件費や維持補修費等の増加により、歳出総額は引き続き130億円を超えています。

財政は、良好な水準を維持

した。黒字額は前年度よりも４１３万５０００円の増額となりました。
　町債（借金）は前年度より約３億２４４９万円の減少。基金（貯金）は約７億７１７６万円増加しています。

一般会計歳出

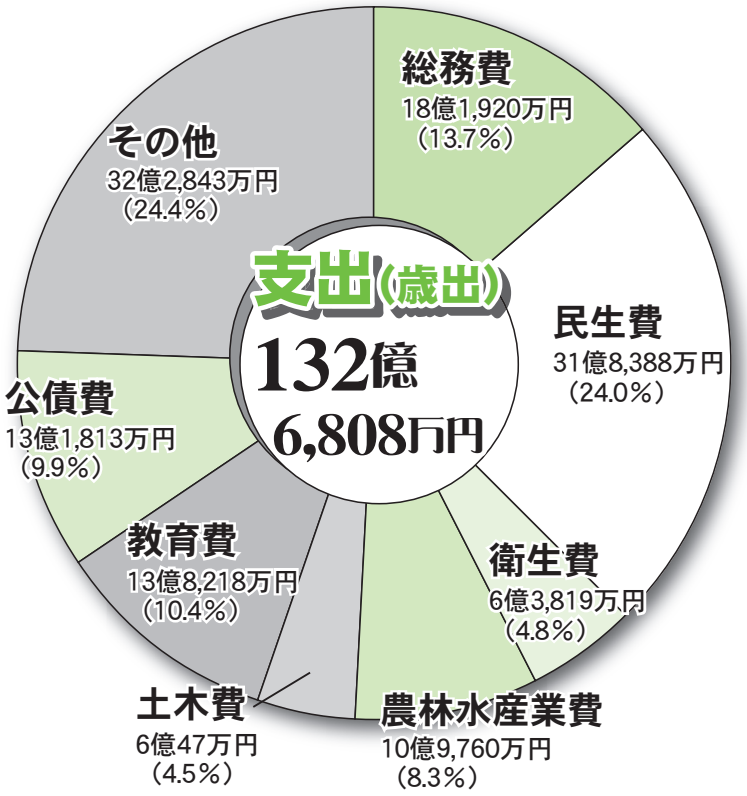

●町民一人あたりの町債

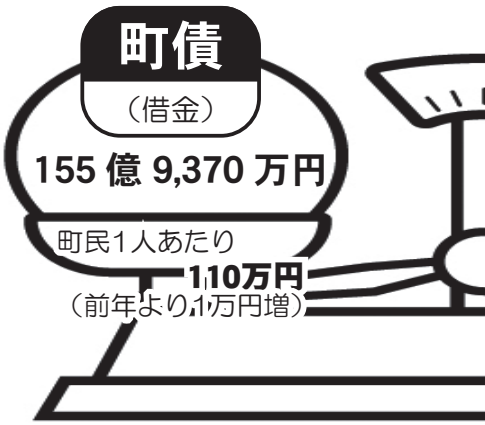

に要する経費が増加しています。必要性や更新時期等を十分に検討し、過剰投資を避けるとともに、職員の専門知識の習得が求められます。また、金利上昇を踏まえ、リスク管理を徹底しながら基金を効率的に運用する必要があります。今後予定されるにしはりまクリーンセンターの大規模改修等を見据え、経常経費の節減と自主財源の確保に努めることが重要です。

子育て・教育・福祉

　年間出生数が30人程度となる中、子どもたちの生活・学習環境を第一に、学校や保育園の再編を進める必要があります。コミュニティ・スクールの充実や部活動の地域展開についても、行政、地域、学校が連携した体制づくりが求められます。ひきこもり支援については、深刻化を防ぐ取組を評価し、引き続ききめ細かな支援を求めました。

観光と地域の活性化

　桜まつりや南光ひまわり祭りなどを通じた町の魅力発信に加え、平福地区では民間事業者との連携を強化し、観光拠点としての基盤を整えることが重要です。町内に点在する文化財や特産物をＧＩＳ技術で結び、周遊促進やインバウンドの取り込み、地域経済の活性化につなげることを期待します。

安全で快適な暮らし

　町道の計画的な整備・維持管理に加え、上下水道施設の集約と効率的な運営体制の検討が必要です。また、姫新線の存続に向け、通学定期購入助成制度などの利用促進策を進めることが求められます。
　今後も「縮充のまちづくり」の理念のもと、限られた財源と人材を効果的に活用し、持続可能な行政サービスと町民福祉向上に努めることを求めました。

ここが聞きたい

決算特別委員会 質疑



９月３日、４日に令和７年度の一般会計並びに特別会計 10 会計について予算執行状況と事業実施効果などを全議員で審査しました。

委員長　平岡　きぬゑ
副委員長　重田　直人

一般会計

歳入

問 ごみ処理費に対する受益者の負担割合の現状と、今後の見通しは。

答 手数料収入は約１６０万円で、令和７年度の収集運搬経費約１億１０００万円の約15％にあたる。令和９年度末にたつの市がにしはりま環境事務組合から離脱した後は、クリーンセンター長寿命化の基幹的改良工事を宍粟市・上郡町・本町で負担せざるを得ない。令和10年度以降は長期包括委託の運営経費も発生する。

問 県の財政がひっ迫する中、本町への影響は。

答 県から具体的な話がない中で、西播磨県民局で副知事との意見交換会が開催されることになった。国の交付金に伴う県の負担分については、見直しの対象を最後に回すよう伝えていく。

問 ふるさと応援寄附金が前年度比約４４０万円減額となった背景は。

答 ポイント付与の禁止と需要の低迷が考えられる。令和８年度は、返礼品も増やし、４月から７月は前年比約１５５％と伸びている。

問 佐用・ＩＤＥＣ有限責任事業組合（ＬＬＰ）の事務費の内容は。配当金は増えるのか。

答 太陽光発電設備の修繕を担う電気工事士をＬＬＰでは雇用できないため、町が２名を雇用している。その人件費は全額を事務費として受領している。配当金は、令和７年度から２５００万円を７５００万円に増額している。

歳出

総務費

問 空き家の登録件数と佐用町に来られる方の傾向は。今後来てもらうために必要な条件は。

答 空き家バンクの登録は36件。ＹｏｕＴｕｂｅでの子育て情報の発信が効果を上げ、40歳未満の若い方が登録している。ニーズは多様なので、さまざまな物件の登録を進めていく。

問 町全体で所有している車両台数と管理経費は。

答 所有台数は一般車97台、スクールバス26台、社協等への貸出８台、消防団49台の計１８０台で、今後計画的に減らしていく。傷んだものから廃車を進め、令和７年度は５台を廃車した。

問 佐用高校の魅力向上事業の令和７年度の取組は。

答 普通科では役場職員による「佐用学」の課題探究授業やフィールドワーク、農業科学科では「さよたま」を使った食育やひまわり畑の栽培支援、家政科では特産品開発などに取り組んだ。

皆田和紙のファッションショー、保育園・小学校との農業体験交流、味わいの里三日月での料理提供なども行い、ふるさと納税の商品化も検討している。



▲「佐用学」の授業に取り組む佐用高校生

問 電算システムの保守・更新等の年間経費見込みと、金額の妥当性は。

答 令和７年度の保守委託は７０００万円。設定委託は約１億５０００万円で、ＧＩＳ設定に約１億円、勤務管理などに約４０００万円。ソフト使用料２３００万円はガバメントクラウド利用料で、町委託先でもある日立ユーザーのみ料金が上がっている。

民生費

問 さよさよサービス・江川ふれあい号の運行経費に対する利用者の負担割合は。また事業継続をどう見据えるのか。

答 運行経費は約２３９３万円で、利用者負担割合は16・６％。運転手は都度募集して体制を維持している。

衛生費

問 にしはりまクリーンセンターへの搬入量の減少は、負担金の減額にならないか。

答 搬入量は日量89トンの処理能力の70％程度に減っているが、炉を物理的に小さくはできない。包括的運営委託による人件費削減や、炉以外の設備縮小などは精査していく。

農林水産業費

問 シカ・イノシシの１頭当たりの駆除補助額は。

小動物の対策は。

答 補助額は銃が1頭2万4000円、罠が8000円。銃は以前1万6000円だったが、国の制度も活用して、令和7年度からは西播磨で最も高い額となった。小動物は制度対象外のため、小型罠の貸し出しと捕獲許可で対応している。


▲生産拡大のために補助額を引き上げた「もち大豆」

問 農作物特産定着化対策費補助金の内容と成果は。生産拡大の課題は。

答 もち大豆は、1キロあたり130円を助成していたが、米価が上がって作付けが大きく減ったため、150円に引き上げた。それでも面積は減っている。補助金依存の状況で、経営としての持続性は不安定。

商工費

問 観光入込客数の推移と、増加のための施策は。産業とするための課題は。

答 観光入込客数は、令和5年度56万人、6年度54万人、7年度約60万人と回復している。

体験型観光を主にPRしている。受け入れ体制の整備、関係団体や民間事業者との連携、人材の育成が課題。旅行会社への売り込みも強化したい。

土木費

問 支障木伐採を3路線で実施したが課題は。地域からの要望件数と実施件数は。

答 内訳として枝葉の伐採が2件、幹から伐採する新たな取組が1件。

所有者の調査や伐採の承諾に手間がかかることが課題であるほか、地籍調査が未完了のため時間を要した場所もある。地域からの要望12件のうち9件を実施。職員による対応も別途行っている。

教育費

問 子育て支援事業補助金で、副教材費の実費は平均いくらか。

答 小学校で平均1万5703円、中学校で3万6824円。補助効果として、保護者の負担軽減、子育て意識の向上、地域商工業者への経済効果の3つがあり、商品券による現在の形で支援を続けたい。

問 コミュニティ・スクール事業の成果は。

答 令和7年度から全校に学校運営協議会を設け、協議会ごとに地域コーディネーター、全体を支える統括コーディネーターを設置。

各地域の取組としては、佐用小での学習支援や、佐用中での福祉施設での奉仕活動、上月地域でのふるさと歴史探訪、南光地域でのひまわり栽培へのみそづくり体験などを実施。


▲地域住民による家庭科の学習支援（佐用小学校）

公債費

問 繰上償還の額と理由は。

答 総額2億6560万円で、主に合併特例事業分、借入先は町内の金融機関。支払予定だった利息1087万9000円が不要となり、後年度の負担軽減と財源確保のために実施した。

■結果　賛成多数　認定

特別会計

国民健康保険特別会計

問 保険税の負担を軽減すべきではなかったか。

答 県が保険税水準の統一を進めており、町も段階的な激変緩和や算定方式の統一に向けて調整している。町独自の軽減は他市町との兼ね合いもあり慎重にならざるを得ない。

■結果　賛成多数　認定

後期高齢者医療特別会計

問 保険料の負担を軽減すべきではなかったか。

答 保険料は広域連合が県内統一で決める仕組みで、町単独での引き下げや軽減は制度上困難。所得に応じた軽減措置などが対象者に漏れなく適用されるよう、窓口対応や周知に努めている。

■結果　賛成多数　認定

介護保険特別会計

問 保険料の負担を軽減すべきではなかったか。

答 基準額の月額6900円は、第9期事業計画策定時に、基金の取り崩しも含めて決定した。給付実績は、令和6年度が見込額に対し2200万円、7年度が見込額に対し2400万円少なかった。

9期で基金を使わずに済めば、第10期の保険料設定で基金の有効活用も含め、介護保険運営協議会で審議したい。

■結果　賛成多数　認定

簡易水道事業会計

問 更新工事で石綿管はどれくらい減ったのか。

答 令和7年度は三日月の新宿地内929メートル、南部簡水の安川地内734メートルを更新した。残る石綿管は約7・5キロメートルとなった。

■結果　全員賛成　認定

私は賛成です　令和7年度 決算認定　討論　私は反対です

一般会計

反対

課題解決が不十分

金谷　英志

経常経費の削減では事務管理費の妥当性を厳格に評価すべきだった。

繰り上げ償還や基金の積み増しは、子育て支援や、農林業、観光の振興、福祉施策の充実に活用すべきであった。

本町の基幹産業である農業振興費では、農業振興会補助金などの現状分析と課題解決への取組が不十分であった。

教育費では、『学校の在り方を考える会』での住民合意を得る取組が不十分であった。

賛成

適性に予算執行がなされている

森脇　裕和

「安全で安心して暮らせるまちづくり」、「教育と子育て環境の充実」、「産業と観光の振興」など、各分野にわたってなされた予算編成が、適正に執行されている。

7年度は、合併20周年の節目の年でもあり、記念行事で楽しいこともあったが、物価高騰、人口減少が進み、自治体を取り巻く環境はますます厳しくなる中、7年度も健全な財政状況を維持している。今後も健全な行財政運営を期待し賛成する。

国民健康保険

反対

公費投入で税の引き下げを

金谷　英志

国民健康保険は、低所得者が多く加入する医療保険だ。ところが、平均保険税は、4人世帯の場合、同じ年収のサラリーマン世帯の健康保険料の2倍になる。きた。

国保が「都道府県化」されても、地方自治の本旨、自治体の条例制定権を定めた憲法のもと、自治体が独自で公費を繰り入れることは可能だ。

公費投入で国保税を抜本的に引き下げ、協会けんぽの保険料並みに引き下げることができた。

賛成

国保制度の持続的運営を図る

野村　尚史

国民健康保険制度は高齢化や医療費増加、低所得加入者の負担など構造的な課題を抱えているが財政基盤の安定化と持続可能な運営に向け、県が財政運営の責任主体となり、市町とともに制度を運営している。令和7年度国民健康保険事業は、歳入歳出を適正に執行して前年度を上回る黒字となるなど、健全な財政運営が図られたものと受け止めている。収納対策などの取組を評価し、健康づくりと医療費適正化を期待して賛成する。

●令和７年度　決算認定採決状況

○賛成　×反対　※議長（加古原瑞樹）は同数以外採決に加わりません

議案名＼議員名	重田直人	野村尚史	田村栄子	山本康則	森脇裕和	高見寛治	大内将広	千種和英	小林裕和	廣利一志	金谷英志	山本幹雄	平岡きぬ子	加古原瑞樹	採決結果
一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	―	認定
国民健康保険特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	―	認定
後期高齢者医療特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	―	認定
介護保険特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	―	認定
メガソーラー事業収入特別会計、西はりま天文台公園特別会計、笹ケ丘荘特別会計、石井財産区特別会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	認定

後期高齢者医療

反対

高齢者の生活を圧迫

金谷　英志

後期高齢者医療制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に強制的に囲い込んで、負担増と医療差別を押し付ける稀代の悪法だ。２００８年の制度導入以来、８回にわたる保険料値上げが実施され、高齢者の生活を圧迫する最大要因となっている。

保険料・窓口負担の引き上げをやめ、減らされてきた高齢者医療への国庫負担を抜本的に増額し、現役世代の支援金負担の軽減こそ求められている。

賛成

全世代で支える後期高齢者医療制度

田村　栄子

後期高齢者医療制度は、少子高齢化の進展と団塊の世代の75歳以上へ移行により、医療費増大が見込まれる中、現役を含む全世代で支える仕組みである。本町では、県の広域連合と役割分担し制度を運営しており、令和７年度決算は一般会計から９７４９万円６８６２円を繰り入れ、実質収支８９１万８３７８円の黒字となった。高齢者が安心し適切な医療を受けられるよう、安定した制度の運営をされており、決算認定に賛成する。

介護保険

反対

国庫負担の10％増を

金谷　英志

介護保険の生みの親といわれる元厚労省幹部が「介護保険は国家的詐欺になりつつある」と警鐘を鳴らす事態になっている。

保険料・利用料の負担増に跳ね返らせることなく、介護職員の処遇改善、介護報酬の増額、介護事業所の継続支援などを行うため、現在、公費50％のうち国庫負担25％を10％増やして35％とすることが求められていた。

賛成

少ない費用負担で必要な介護サービス

山本　康則

介護保険制度は運用から26年が経過し、佐用町では65歳以上の約４人に１人が利用されている。

所得に応じた保険料の徴収が行われ、低所得者に対しての軽減制度の充実が図られている。

また、令和７年度一般会計から、４億３９３３万円が繰り入れてあり、保険料と公費、利用者負担等、全体に配慮された会計となっている。

これらの視点より、令和７年度佐用町介護保険特別会計決算は、適切であり賛成する。

議会のあり方勉強会

今回の研修では、「住民が求める地方議会～期待される佐用町議会とは何か～」、また「議会が行うべき決算審議について～成果起点から行う実践的な審査／審議～」という二つのテーマについて学びました。

一つ目のテーマに関しては、議会基本条例にも明記されている「豊かなまちづくりを実現すること」が結論と示されました。そのために、議員同士が議論を重ね、論点や課題を明らかにするとともに、行政の監視や政策提言・立案を行っていく必要があると助言を受けました。この上で、具体的な手段について佐用町の現状も踏まえながら深く掘り下げました。

二つ目のテーマでは、最小の経費で最大の効果を上げるために審査を行い、その結果を次年度以降の予算の使い方や施策に反映していくことが重要であると教示いただきました。この内容を前提としたうえで、決算資料の見方やあるべき審査の手法について深く掘り下げていきました。

研修後の佐用町議会では、主に総務常任委員会と産業厚生常任委員会に分かれて、議員間討議を実施しています。とりわけ９月定例会までの間は、決算委員会での審議がより意義のあるものとなるよう取り組みました。その結果、昨年度以前と比べて意図のある質問内容が増えたという声も行政側から上がっており、研修の成果は表れているのではないかと感じています。

座　長　高見　寛治
副座長　重田　直人

財産の取得（牧場地）、畜産クラスター事業開始へ。

議案

令和7年度佐用町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分

起債の償還に要する資金（減債積み立て金）に、9276万3864円を積み立てる。

■結果　全員賛成　可決

佐用町上月体育館条例の一部を改正する条例

上月体育館の武道場に新たな空調設備を設置したことに伴い、冷暖房を使用する際の使用料を定めるため。

■結果　全員賛成　可決

令和8年度佐用町一般会計及び7特別会計補正予算

普通交付税の増額決定及び、各会計の人件費等の整理。

■結果　全員賛成　可決

報告

健全化判断比率及び資金不足比率

（単位：%）

	令和7年度決算	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.61	20.00
連結実質赤字比率	-	18.61	30.00
実質公債費比率	△0.7	25.00	35.00
将来負担比率	-	350.00	
資金不足比率	-	20.00	

放棄した債権

佐用町債権管理条例第16条の規定により、5件96万8165円の債権を放棄しました。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

基本方針に掲げる16の基本的方向と48の施策を、各小・中学校と担当課が点検・評価し、外部有識者評価委員3人から意見を得た。

問　いじめ対応に学校はどう取り組んでいるのか。

教育長　生活アンケートを学期に一度実施。その後面談（二者、三者）を実施。いじめの早期発見に努めている。

問　不登校の問題で校内にあるサポートルームの運営の実態は。

教育長　8小・中学校にサポートルームを設置している。校内で登校した児童、サポートルームの児童の間には特段の違和感なく、おおらかな対応が出来ている。

株式会社元気工房さようの事業報告

事業状況では、年間延べ利用者は13万4000人で微増。経常利益は、リニューアル事業に伴う工事費や売掛金の未計上未収金等の想定外の経費が発生したものの、528万円の黒字とすることができた。

財産の取得

基幹系業務パソコン及びプリンター一式

■取得金額　7817万5900円

■取得相手方　（株）日立システムズ関西支社（大阪市）

■結果　全員賛成　可決

庁内情報システム基盤機器一式

■取得金額　4191万円

■取得相手方　扶桑電通（株）姫路営業所（姫路市）

■結果　全員賛成　可決

利神城跡整備基本計画に基づく山林

■取得金額　1014万7991円

■取得相手方　圓井（まるい）常運（つねかず）氏（川西市）

■結果　全員賛成　可決

畜産クラスター事業用地

■取得金額　2546万4066円

■取得相手方　農事組合法人　西神戸但馬牛・神戸肉一貫生産組合（神戸市）

■結果　全員賛成　可決

同意

佐用町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

谷本　正英氏（上月）
三角　雅昭氏（安川）
横山　芳己氏（庵）
谷口　茂博氏（弦谷）

■任期は12月から3年間

請願

「子どものゆたかな学びと育ちを保障するための2027年度政府予算に係る意見書採択の請願」は、全員賛成で採択されました。

認定

令和7年度一般会計及び9特別会計の決算認定

（P4～P7決算特別委員会参照）



10人の議員が斬りこむ 町政のここが聞きたい

9月9日・10日、10人の議員が町政をただしました。

●**野村尚史**　議員 …… 10
1 がん患者が安心して治療を継続できる支援体制の充実について
2 佐用町第3次総合計画について

●**高見寛治**　議員 …… 11
1 健康づくりをどのように進めていくのか

●**田村栄子**　議員 …… 12
1 「交通空白」の解消と持続可能な地域交通について
2 健康寿命の延伸に向けた既存施設・地域資源の活用について

●**大内将広**　議員 …… 13
1 ヤングケアラーの取組状況は
2 体育館の空調設備について
3 分収造林について

●**廣利一志**　議員 …… 14
1 入札制度について町民福祉と縮充の観点から問います

●**重田直人**　議員 …… 15
1 ＰＰＰ／ＰＦＩの活用と持続可能な財政運営について

●**千種和英**　議員 …… 16
1 「縮充フォーラム」での提唱者の「縮充」概念をどう捉えたか

●**平岡きぬゑ**　議員 …… 17
1 特別障害者手当について
2 成年後見制度について

●**山本康則**　議員 …… 18
1 「コミュニティ・スクール」の今後の展望は
2 教職員の「働き方改革」の取組は

●**金谷英志**　議員 …… 19
1 災害への備えはできているか
2 農地を活かす体制を

※記事および写真は質問をした議員から提出されたものです。質問・答弁の全文は後日会議録としてホームページに掲載しますのでご覧ください。なお、掲載順は毎回くじ引きで決めています。
※各議員のページのQRコードから、一般質問の動画が視聴できます。（動画は約1年間視聴できます。）

がん患者支援の充実を求める

町長―相談支援を継続し動向を注視



のむら　なおふみ
野村 尚史 議員

問 がん治療による外見の変化への支援制度（医療用かつら等）の利用状況と、所得制限を含む制度拡充について問う。

町長 令和7年度は4件の利用があり、県の補助要件に基づき所得制限を設けている。今後も県や近隣自治体の動向を注視する。

問 がん患者の治療に伴う経済的・精神的負担と特定疾患等への通院助成との公正性をどう考え、支援をどう進めるのか。

町長 がん患者の身体的・精神的負担は認識している。町単独事業の拡充には持続可能性も必要。利用状況や県・近隣市町の動向を注視し、佐用町も対応すべき時には判断する。

問 患者や家族、医療機関、支援団体などが連携し、相談や支援につながる体制を充実させる考えを問う。

町長 がん相談支援センターや医療機関などと連携し、必要な情報提供や相談支援に努める。がんサロンなどの活動も含めて、患者や家族が安心して治療を継続できる環境づくりを進める。

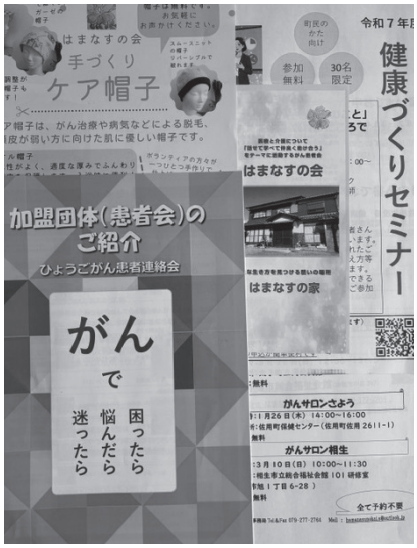

▲がん患者と家族を支える相談・情報提供の取組

第3次総合計画の策定と進め方は

問 地方人口ビジョン及び総合戦略を一体化する目的と、評価・進行管理の仕組みをどう変えるのか。

町長 計画内容の重複を整理し、策定にかかる人員と経費を削減するためである。今後は毎年進捗を確認し、住民アンケートも活用する。

問 「縮充のまちづくり」で何を大切にして「心豊かで幸せな町」を目指すのか。

町長 人口減少の中でも安全な生活基盤を守り、一人一人が自分らしく暮らせる町を目指す。限られた予算や人材を大切な施策に振り分ける。

問 これまでの計画の成果や課題を検証し、新計画に反映するとともに、継続的に評価・改善する仕組みをどう構築するのか。

町長 住民の暮らしの充実度を新たな指標とし、計画の成果を確認する。住民参加を策定時だけでなく、計画の評価や改善にもつなげていく。



▲「縮充のまちづくり」と第２次総合計画などの資料

健康づくりをどう進めるのか

町長 ― 包括的で切れ目のない支援を行う



高見 寛治（たかみ かんじ） 議員

問　施策の方針で「町民一人ひとりが生活の質を高め、健康寿命を延ばすことができるよう、全てのライフステージにおいて楽しみながら健康づくりに取り組み、地域資源を活用していけるよう推進する。さらに、地域の活動主体、行政が連携しながら健康づくりの輪を広げるよう努める。」とある。今後の健康づくりの進め方について問う。「ヘルスプロモーション」の状況は。

町長　ヘルスプロモーションとは、個人の生活習慣の改善と社会の仕組みや環境を整えることで人々が健康になる取組である。

特定健康診査後の結果説明会や保健指導を実施し、改善後の自身の姿を描いて具体的な目標を設定するなど、一人ひとりに合った生活習慣の改善につながるよう情報提供しサポートしている。

また、自分事として、健康知識を身に付け、生活習慣病の予防や心身の健康の維持増進に向けた行動変容のきっかけになるよう、健康づくりセミナー、心の健康づくり講演会等を開催している。チャレンジウォークは平成30年から開始しており、5人1組のチームを組むことで仲間意識の向上やコミュニケーションが活性化され継続して取り組め、運動習慣の定着につながっている。

問　介護認定を受ける要因の減少対策は。

町長　介護認定の割合はここ3年間で1・47％減少しており、介護予防の取組が一定の成果を上げている。令和6年度からは高齢者医療部局、健康づくり部局及び介護部局が連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んでおり、要介護状態への移行を防いでいる。

問　健康寿命延伸の取組状況は。

町長　保健部局と介護予防部局、生涯学習部局が連携し、保健師などの専門職がそれぞれの知見を活かしながらより効果的な事業を実施している。

これにより健康状態に応じた包括的で切れ目のない支援が可能になり健康寿命延伸につながる。



▲昨年の健康セミナーの様子

住み続けるための「移動」を問う

町長―地域交通を重要な生活基盤と位置づける



たむら　えいこ
田村 栄子　議員

問 国の調査で佐用町は「交通空白ゼロ」としている。一方、住民からは「週に何回かでもバスがあれば」、「病院代よりタクシー代の方が高い」といった声を聞く。制度があることと、実際に住民が移動できることには差があるのではないか。

町長 「交通空白ゼロ」は、さよさよサービスが町内全域を運行区域としていることによる国の基準上の分類であり、移動に関する課題がないという意味ではない。移動に不便を感じている方が多いことは認識している。

さよさよサービスも地域ごとに運行曜日を限定しているため、「行きたい時に行けない」という声につながっている。

問 現在の制度を利用している人だけでなく、利用できずにいる人の声も把握し、地域の実情に合った移動支援を検討する必要があるのではないか。

町長 遠隔地からの長距離利用に配慮し、運賃400円以上の方の負担を軽減するタクシー運賃助成区分の新設を検討している。予算措置を伴うため、今後議会に提案したい。

問 現在、町民の半数以上を60歳以上が占める。第3次総合計画の10年間には、免許返納などで移動に困る人の増加が予想される。地域交通を「住み続けられるまちづくり」を支える重要な基盤として位置づけては。

町長 地域交通は、地域に住み続けられるかどうかを左右するものであり、道路や下水道などのインフラと並ぶ重要な生活基盤の一つとして、第3次総合計画にも位置づける。



▲さよさよサービスの車両（予約制）

健康寿命延伸に向けた取組は

問 外出し、人と交流し、社会参加を続けることは、健康維持や介護予防にもつながる。交通、介護、健康、医療、スポーツなどの関係部局が連携し、既存施設や地域資源を活かして健康寿命の延伸に取り組んではどうか。

町長 町にはプール、三日月地域交流センター、体育館など多くの資源がある。スポーツだけでなく、住民の健康づくりにより一層活かすよう担当課にも指示している。



▲無料で利用できる三日月支所のトレーニングコーナー

体育館に空調設備の設置を

町長 ― 小学校４校に設置する



おおうち　まさひろ
大内 将広 議員

問 夏場、体育館での体育授業やクラブ活動は、暑い厳しい状態になっている。学校の在り方検討委員会で議論に挙げていただき、どこに、空調設備を設置すれば有効か議論して前に進めていただきたい。

町長 第１段階として、佐用小学校、上月小学校、南光小学校、三日月小学校の体育館に空調設備を設置する。令和９年度中の整備完了を目標にしたい。第２段階での中学校への空調設備については、学校の規模適正化による学校の在り方の構成が決まりしだい、整備を検討したい。



▲山崎西小学校（宍粟市）体育館空調設備

ヤングケアラーの取組状況について

問 現在までの取組進捗状況、18歳以上の取組は。

町長 ヤングケアラーと思われる児童に対しては、関係機関が連携して個別対応し、生活に支障がでないように支援や見守りを実施している。

18歳以降の対象者に対して、特化した施策は実施していない。新たな子育て世帯訪問支援事業を導入し、対象者の早期発見から若者ケアラーまで切れ目のない支援体制の構築に向けて取り組む。

分収造林について

問 県の分収造林解約での所有者の対応は。

町長 ３つの選択肢で対応する。

１つ目、森林所有者が、自ら立木を引き受け自ら森林経営を行う。

２つ目、立木は引き受けるが、森林管理に関しては町や森林組合などが施業を斡旋して間伐などの森林経営を行う。

３つ目、自ら経営ができない方は町有林化を希望していただく。

町行造林や、町有林化は今まで通りで影響なし。

問 町有林化事業も関連性があるので、現在の購入した面積と見通しは。

町長 10年間で５０００haの町有林化を一定の目標数値としている。令和７年度末の実績は事業開始４年で約１９００haを町有林化しており、おおむね目標通りの進捗になっている。今後、町有林の活用に向けた新たな仕組みを考えていきたい。



▲豊福地域の分収造林

入札制度に対する見解を問う

町長―指摘を受け公的第三者機関の調査を検討

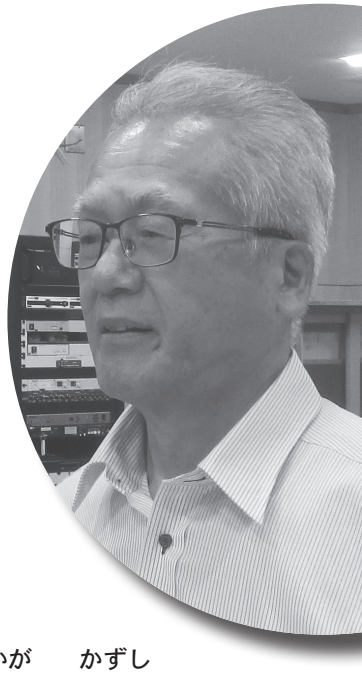

ひろかが　かずし
廣利　一志　議員

問 7月22日の議会全員協議会で役場西庁舎の修繕工事の説明があり疑問点を指摘した。8月20日の全員協議会では議案化しない旨の説明があった。この間の説明を聞いて改めて当局も議会も教訓化することが必要と思い今回の質問を行うに至る。

役場西庁舎の壁の剥離（はくり）の問題、第三者機関による確認は。

町長 当初は第三者機関による調査依頼を行わず修繕工事を行う予定であったが、職員からの施工方法についての再検討の意見と議会での指摘を受け公益財団法人兵庫県建築士会に改めて客観的に調べる方法について依頼を行っているところだ。



▲佐用町役場の西庁舎

問 修繕工事の説明の際施工した業者、あえて業者名を出すが、（株）進藤組が工事の瑕疵（かし）もないのに1800万円の工事費のうち半額の900万円を負担する申し出はあまりにも不自然である。

町長 施工後10年経過して全ての責任を施行業者に求めるのは困難だと理解している。公共施設の施工を担った業者としての社会的・道義的責任を強く働きかけを行った。業者としては施工後の安全確保に協力すべきとの認識に至った。町が全額負担しようとする工事について半額で実施して頂けるという合意をした。

問 入札にせずに随意契約にした理由は。

町長 随意契約は競争入札によらず発注者が特定の相手方を選択して契約を発注するものだが、このたびの修繕工事は施工後10年という短期間で剥離リスクが広範囲であり、公共工事の施工業者の責任を認識してもらい修繕工事費の半額負担で一度は合意し、法的にも認められる随意契約を選択した。しかしながら、議会での指摘を踏まえ見直しを検討している。

問 役場の中に専門職がいて打診調査を定期的に行っているのか。

課長 建築士がいておかしいところを調査している。今回の指摘以降に財政室の職員も打診棒で各建物を確認している。

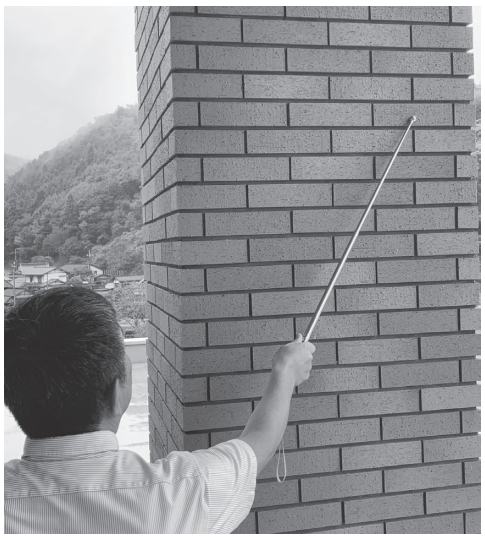

▲打診棒を使っての調査の様子

官民連携で長期的な町財政運営を

町長 ― 対象施設ごとに慎重な検討が必要



じゅうだ　なおと
重田 直人 議員

問 佐用町の財政の現状認識と今後の見通しは。

町長 実質公債費比率や将来負担比率などの指標は良好。しかし、国・県からの依存財源の割合が高く、合併特例債は令和7年度末で終了、にしはりまクリーンセンターの長寿命化事業に今後多額の費用がかかる見込みなど、楽観できる状況とは言えない。

問 官民連携、とりわけPFIやコンセッション方式の導入によって民間の資金・技術・経営ノウハウも活用し、縮充のまちづくりを中長期的な視点で進めるべきだと考えるがいかがか。

町長 官民連携には総論として賛成ではあり、各所で実践してきたが、PFIやコンセッション方式の導入は、現時点では想定していない。

問 笹ヶ丘荘や南光自然観察村について、民間の経営力を取り入れる考えはあるか。

課長 笹ヶ丘荘は一般会計から約4500万円の繰り入れがあり、施設の老朽化も進んでいる。南光自然観察村は令和4年度は黒字だったが、令和7年度は約9000万円の赤字となっている。採算面の課題があるとは考えているが、民間視点を取り入れる必要性は感じている。



▲収益施設になり得る「南光自然観察村」

問 民間視点でいえば、決算資料がもう少し細かければ採算面の改善点も把握できる。

また、サウンディング調査などを通して、事業者側の意見を集めることも有効だと考えるがいかがか。

課長 詳細な点について、検討させていただく。

問 元気工房さようには多額の指定管理料を支払っているが、現状をどう考えるか。経営に改善が見られないなら、公募により指定管理者を変えることも「縮充」の一つとして検討すべきなのでは。

課長 合併前から地域ごとに運営していた直売所が、規模的・人的な経営の厳しさから統合され、株式会社元気工房さようとなった経緯がある。指定管理料はゼロを目標に経営されており、会社発足以来、かなりの縮減が進んでいる。

PPP…（Public-Private Partnership：官民連携）
行政と民間企業がしっかりタッグを組み、公共サービスの提供や、まちづくりを一緒に行う手法全般のこと
PFI…（Private Finance Initiative：民間資金活用）
PPP手法の一つで、民間の資金や優れたアイデア、経営ノウハウを活かして、効率的に公共施設を整備・運営する仕組み
サウンディング調査…民間事業者と対話し、事業のアイデアや実現性を事前に確かめる調査。

「縮充」提唱者の概念をどう捉えたか

町長―「縮充」は目的ではなく手段である



ちくさ　かずひで
千種 和英 議員

問　縮充フォーラムで「縮充」提唱者の山崎亮（やまさきりょう）さんが示した「まちづくりの段階」は、①人口増加、産業振興、経済成長、税収増加など「儲かるまちづくり」、②地域内の関係性、③面識経済や事物の連関、幸福な人生などを重視する考え方であった。町の課題は経済活動の停滞で、産業振興こそ縮充の「充」では。

町長　町に仕事があり、所得が生まれ、経済が循環することは、安心して暮らすための基盤。産業振興は重要な課題。

問　縮充のまちづくりとは、地域づくり協議会や自治会運営など「住民自治」か、町の将来展望や行政運営を担う「地方自治」か。

課長　縮充は地域づくり協議会の見直しから生まれたが、地域だけの課題ではない。経済や農業など、町全体の課題と捉え、「目的」ではなく「手段」として取り組んでいる。

問　岡山県美咲町では「スマートシュリンク（賢く収縮）」として、公共施設を解体・除却、売却。一方、役場隣への物産センター設置で売り上げは増加、図書館利用者は4倍、公民館利用者は7倍となった。縮むだけでなく、必要な機能を集約して「充」に力を入れ注目されている。違いをどう考えるか。

町長　美咲町はハード面が注目され、佐用町はハードより人口減少に適応したソフト面のまちづくりを進めている。

課長　公営住宅は、老朽化や需要の低い住宅の除却を進め、空き室は寮や社宅などに有効活用している。

課長　公共施設は令和7年度末で153施設から139施設となり、将来負担の軽減に努めている。

問　縮充が「諦（あきら）め」と受け止められないよう、取組や成果を見える形で知らせ、住民一体で希望を持てるまちづくりを進めてほしい。

町長　縮充は諦めではなく、人口減少に適応し、前例踏襲ばかりでなく、変わっていいと伝え、参加者を少しずつ増やしたい。



▲「縮充」提唱者の山崎亮氏による「縮充フォーラム」での基調講演

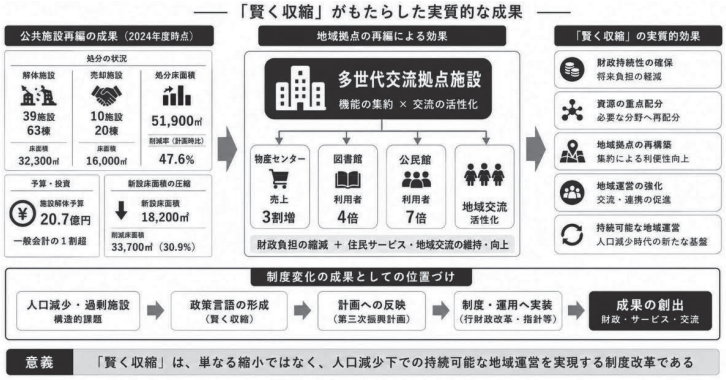

▲「賢く収縮」岡山県美咲町の成果
作成：林紀行教授（日本大学）

特別障害者手当の周知強化を

町長 ― 在宅だけでなく施設利用者も対象になる



ひらおか
平岡きぬゑ 議員

問 特別障害者手当は、国の制度で、精神または身体に著しく重度の障害があり、日常生活に常時、特別な介護が必要な20歳以上の人に月3万4500円（令和8年度）が支給される。申請窓口は町となっている。佐用町の受給者は何人か。

町長 17人が受給。

問 佐用町での、対象者・支給基準の対応は。

町長 申請は、障害者手帳が無くてもできる。対象者は、自宅だけでなく有料老人ホーム・グループホーム・サービス付き高齢者住宅・軽費老人ホーム・小規模多機能型居宅介護事業所利用者も対象になる。入院や老人保健施設・介護医療院は、3ヶ月以内の利用なら対象になる。所得制限がある（本人の給与収入が537万2000円以下、月額45万円）。

問 要介護4と5の方で、医師の診断書が必要。受給者は何人か。

町長 佐用町では317人中4人が受給（1・3%）。全国平均は8%。

県下・重度要介護者（4・5）と特別障がい者手当受給者数

（数字は阪神間各市が令和3年度末、西播各市は令和4年度末のもの）

	要介護4	要介護5	推定在宅者数	特別障がい者手当受給者数
尼崎市	3163	2426	2795	518（18%）
西宮市	1901	1767	1834	686（37%）
伊丹市	1565	1382	1476	247（16%）
宝塚市	1488	1102	1295	300（23%）
神戸市	11071	6985	9028	2279（25%）
姫路市	1474	2228	2792	547（20%）
相生市	225	166	195	18（ 9%）
たつの市	518	327	423	90（21%）
赤穂市	329	270	299	46（15%）
宍粟市	388	273	330	35（11%）

文責　神戸女子大学・客員教授　阿江善春（あえよしはる）氏

成年後見制度

問 制度の周知は、障害者窓口と介護保険窓口の両方で内容を周知する必要があるのではないか。

町長 ケアマネージャーの研修会などで周知している。

課長 介護サービスなど特集を組んで内容を紹介していきたい。

問 佐用町の成年後見制度の普及促進はどのように行われているのか。

町長 西播磨市町で「西播磨成年後見支援センター」を設置し、たつの市社会福祉協議会に運営を委託している。

問 制度の利用実態はどうなっているか。

町長 町長申し立ては、平成24年1件、26年2件、29年1件、現在進行が1件。令和7年8月1日現在、家庭裁判所で管理している利用者は55人。保佐15人、補助2人。任意後見1人。町は、地域包括支援センターで相談を受けている。今後、利用者は増加する見込みだ。

課長 確定までに1～2カ月かかる。制度利用には月2～6万円の費用がかかる。



▲西播磨成年後見支援センターの専門職相談

コミュニティ・スクールの今後の展望は

教育長―地域資源を学校教育に活かす



やまもと　やすのり
山本 康則 議員

問 佐用町では昨年度より、全ての小・中学校に「学校運営協議会」を設置し、組織的に地域と学校が連携・協働していくコミュニティ・スクールを推進している。そこで、これまでの取組の成果は。

教育長 初年度の目標としていた「地域と学校が顔の見える関係づくり」が着実に進展しつつある。地域住民が、学校の授業等に参加する取組が、少しずつ広がってきた。

問 より多くの地域住民に参画していただくには。

教育長 コミュニティ・スクールの目的や活動内容を知らせるために様々な手法を用いた情報発信を強化する。そして、子どもたちにとっても、地域住民にとっても、参加する意義を感じられる取組を推進する。

問 今後の展望は。

教育長 令和8年度は、情報発信とボランティアの裾野を広げる取組に加え、佐用高校との連携を充実させる。さらに、各校区の特色や実情を大切にしながら、佐用町らしいコミュニティ・スクールの形を地域の方々とともにつくっていきたい。



▲佐用中学校生徒会が企画したコミュニティ・スクールの授業

教職員の働き方改革の取組は

問 今年度4月より「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が施行されている。この法律では、時間外在校等時間を数値目標として示している。そこで、その根拠となる「記録簿」を配備し、個々の教職員が正確に記入できているか。

教育長 「記録簿」を用い、正確な勤務時間の把握に努めている。校長は集計結果を年4回、教育委員会へ提出している。

問 1カ月の時間外在校等時間が45時間を超えている教職員は何%存在しているか。

教育長 直近の調査では、約33%が超過している。

問 更なる働き方改革の取組は。

教育長 毎年「業務改善推進会議」を開催し、各校の優れた取組を共有し、町全体への水平展開を図っている。今後も更なる働き方改革を推進していく。



▲コミュニティ・スクールコーディネーター会議

災害への備えはできているか

町長 ― 実施可能なものから取り組む



かなたに　えいし
金谷 英志 議員

問　本町のハザードマップでは、地震発生確率は低いと見込んでいる。しかし、地震はいつ起こるかわからない。住居の耐震改築に、工事費の補助が必要ではないか。

町長　昭和56年以前の旧耐震基準で建築された住宅については、簡易耐震診断で「危険」、「やや危険」と判断された場合には、建て替えの工事補助を設けている。

問　土砂災害の対策については、住居が近くにあるか、主要道路に面しているかなど、優先順位をつけ防災対策・工事を行うべきではないか。

町長　自治会から要望をいただいた箇所において、指定避難所の裏とか住家が多いなど、緊急度の高いところから優先的に取り組む。

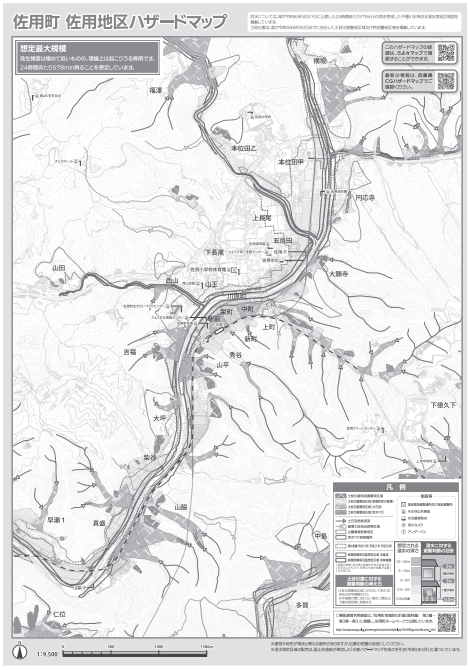

▲全町域ハザードマップ・土砂災害危険区域（佐用地区）

問　町内には10箇所の指定避難所があるが、内閣府の指針に沿った避難所整備が必要ではないか。

課長　この指針を満たすのは、財政状況や人員から考えると現実的ではないが、実施が可能なものから取り組んでいく。まずは4箇所の小学校体育館に空調設備の予算化を進めている。

農地を活かす体制を

問　農業は田畑の作業だけが仕事ではない。作物の生産管理や収穫出荷の物流業務、選果・品質管理、営業など多くの業務がかかわっている。多くの生産者、経営体で構成する農業組織・体制が必要ではないか。

町長　農業者は、出荷以降の物流や販売・営業までのノウハウを持ち合わせていないと認識している。農協にその役割を期待している。

問　農業振興、遊休地・中山間地域活用など、体制づくりのために外部の知恵を参考にしてはどうか。

町長　民間、外部からの取組も参考にするが、町内で生産される農産物を集荷し販売する「元気工房さよう」の地域商社としての機能を強化していく。



▲味わいの里上段農地（果樹園、そば畑、稲作田）

委員会の動き

総務常任委員会（7/9、8/6）　産業厚生常任委員会（7/28、8/20）　議会広報特別委員会（7/29）

総務常任委員会

委員長　大内　将広

学校給食センターの現状について

学校給食センターの現地視察を行いました。同センターは、令和8年度、22名体制で951食（年間提供日数は小・中学校187日、幼稚園166日）を提供しています。

令和7年度から8年度にかけて厨房機器の更新を終え、今後は配送車や洗浄室の更新を予定しています。

視察では、各調理室やアレルギー対応食の調理工程を確認しました。また、春夏秋冬の食材や地元食材を活用するなどの工夫により、残食率が約0・22～0・34％と、近隣市町の2～8％を大きく下回る優秀な実績を上げています。

なお、43名に提供しているアレルギー対応食については、前日に行う打ち合わせで動線図を共有・把握するとともに、配送時には名前入りの容器を袋に入れ、識別を徹底していることを確認しました。



▲佐用町学校給食センター

自治体DXの取組について

情報政策課から自治体DXの取組について説明を受けました。

令和6年度は住民基本台帳・印鑑登録、令和7年度は住民情報・税情報、福祉・介護関係16業務に係る自治体情報システムの標準化や、各種デジタル化の進捗状況について説明を受けました。

今後の課題として、行政手続きのオンライン化（ぴったりサービス）の拡充、業務端末の統合、アナログ規制の見直し、eLTAXの拡大について説明を受けました。

町では、システムの標準化や生成AIの活用、キャッシュレス決済などを推進しています。その中で、公開型GISの導入により、佐用町ホームページを通じて、パソコンやスマートフォンから、地図情報サービス「さよ☆マップ」を誰でも見ることができるようになったことなど、デジタル化の成果を確認しました。

また、行政手続きのオンライン化の拡充といった今後の課題も共有しました。

産業厚生常任委員会

委員長　森脇　裕和

ひまわり祭りの事業運営について

ひまわりの栽培とひまわり祭りについて、農林振興課、商工観光課から説明を受けた後、ひまわり祭りの会場で現地調査を行いました。

栽培は、平成2年に南光地区で開始されました。近年、栽培面積は減少傾向にあります。

栽培は手作業が多く、非常に労力がかかるうえに、栽培者の高齢化や、労働力不足が課題となっています。

経営面でも、農業として成立していない状況です。付加価値を生かした収益化やブランド品の開発など、新たな価値を生み出す取組のほか、高級志向の商品づくりや販売単価の引き上げにより、生産者への還元を検討する必要があります。

ひまわり祭りは、地元自治会や関係機関の協力で運営されています。

今年の入場者数は、5万2221人でした。

現地調査は平日でしたが、観光バスは多いように感じました。一方、屋台村は人が少なく、活気がありませんでした。地元の米や野菜、特産物の販売など、農家の収益向上につながる改善が必要です。



▲南光ひまわり祭り

にしはりまクリーンセンター視察

にしはりまクリーンセンターの現地視察を行い

ました。
　開業後15年が経過し、設備が老朽化しているため、長寿命化工事が予定されています。令和8年度から準備を進め、令和10年度から工事を行う予定です。
　現在は、たつの市、宍粟市、佐用町、上郡町の4市町で運営していますが、令和9年度末で、たつの市の脱退が決定しています。以後は、3市町での運営となります。
　施設内の見学では、各現場で説明を受け、改めてごみの分別の重要性を認識しました。


▲にしはりまクリーンセンター

町道の維持管理について

　建設課から町道の維持管理について説明を受けました。
　路面性状調査を行い、その結果に基づき5年間の修繕計画を策定し、順次修繕を実施しています。
　調査の頻度は原則5年ごと。次回の調査は令和9年度に実施し、令和10年度から令和14年度までの修繕計画を策定します。
　町道橋については、20年後には建設から50年を超える橋梁が84%となります。
　これまでの事後保全型から、適切な時期に補修を実施する予防保全型を取り入れ、長寿命化修繕計画を策定し、計画的に事業を進めることが可能となります。

議会広報特別委員会

委員長　高見　寛治

県下12町　議会だより編集委員研究会に参加

　神戸市楠公会館において、県下12町の議会だより編集委員を対象とした研究会が開催され、本町からは議会広報特別委員全員と加古原議長、議会事務局職員2名が参加しました。
　「見出しの作り方」をテーマに、参加者が各自で作成した見出しを持ち寄り、グループ内で発表・協議してブラッシュアップしたものを提案し、講師から講評を受けました。
　今回の研究会での学びを活かし、委員会として次号以降の議会だよりで「見出し」の工夫に向けた取組を検討していきます。

組合議会報告

播磨高原広域事務組合

組合議員　千種　和英
8月28日開催

　令和8年第2回播磨高原広域事務組合議会定例会が開催され、すべて原案の通り同意、認定しました。

役員の選任
議長
楠（くすのき）　明廣（あきひろ）氏（たつの市）
副議長
加古原　瑞樹氏（佐用町）

同意
教育委員会委員
瀬戸（せと）　陽三（ようぞう）氏（たつの市）

認定
・令和7年度一般会計決算
・令和7年度上水道事業会計決算
・令和7年度下水道事業会計決算

にしはりま環境事務組合

組合議員　森脇　裕和
7月3日開催

　第52回にしはりま環境事務組合議会臨時会が開催され、選挙1件、同意1件を全議員賛成で同意しました。

役員の選任
副議長
加古原　瑞樹氏（佐用町）
監査委員
木南（きかなみ）　裕樹（ゆうき）氏（たつの市）

組合議員　森脇　裕和
8月18日開催

　第53回にしはりま環境事務組合議会定例会が開催され、認定1件、同意1件を全議員賛成で認、同意しました。

認定
・令和7年度一般会計歳入歳出決算

役員の選任
監査委員
西後（にしご）　竹則（たけのり）氏（上郡町）

議会を傍聴しませんか。

傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。

一般質問の録画・インターネット放映

佐用チャンネル　12月議会の一般質問の模様は1月に２回に分けて録画放映します。

９月の一般質問は 10 月に放映しました。
インターネットでいつでもご覧いただけます。

佐用町の公式ホームページから、佐用町議会をクリックしていただき、
一般質問の録画映像 を クリックしてご覧ください。

表紙写真によせて



三日月乃井野田吾作会による獅子舞の奉納

三日月藩乃井野陣屋館に架かる御門橋が架け替えられました。

三日月藩乃井野陣屋館は、江戸時代に三日月藩の政治と文化の中心であった三日月藩乃井野陣屋跡に、平成17年、旧三日月町によって整備された施設であります。

堀と石垣、門と橋、長屋、物見櫓（ものみやぐら）などが復元され、町の歴史文化を今に伝える貴重な場所となっています。

今回架け替えられました御門橋は、陣屋館の正面に架かる橋で、来館者を迎える重要な景観要素でもあります。しかし、整備から年月が経過し、各所に劣化が見られていました。

令和５年11月には、床板に腐食による穴があき、修繕されましたが、令和６年11月に専門家による現地調査の結果、腐食は橋全体に及んでおり、来訪者の安全と歴史的景観を維持するため、架け替え工事が行われました。

この工事により陣屋館は再び、堀、石垣、門、長屋、物見櫓、御門橋が一体となり、往時の趣をより感じていただける空間となっています。

是非一度、訪れられてはいかがでしょうか。

文　高見　寛治

12月定例会の予定

2（水）本会議
3（木）総務常任委員会
4（金）産業厚生常任委員会
8（火）一般質問
9（水）一般質問
10（木）一般質問（予備日）
15（火）本会議
18（金）本会議

※一般質問の模様は佐用チャンネルで放映します。

編集後記

今夏・今秋、レベル５の特別警報が日本列島各地で発令されました。

レベル５は、直ちに命を守るための安全確保を指示するものです。千葉県では、ひと月の間に３度も浸水被害に見まわれた地域もあります。地球の悲鳴が聞こえてきます。温暖化対策は一刻の猶予もありません。

小さな一歩ですが、私たちも出来ることから全力で取り組みます。

誰もが安心して安全に暮らせる佐用町を未来永劫・維持・継続させていくため、佐用町議会一丸となり歩を進めます。

文　山本　康則

議会広報特別委員会
委員長　高見　寛治
副委員長　重田　直人
委員　田村　栄子
委員　山本　康則
委員　廣利　一志
委員　平岡きぬ衣

発行：兵庫県佐用町議会
編集：議会広報特別委員会

〒679-5380兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1
TEL：0790-82-0668　FAX：0790-82-0685
https://www.town.sayo.lg.jp